

日本学生支援機構 (JASSO)
2024年度 変更点

給付奨学金の支援拡大

給付

世帯年収600万円程度はあくまでも目安

実際には世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払い等によって異なります。

家計（収入）審査はマイナンバーでJASSOが判定します。該当するか分からない場合は申込を希望してください。（注意事項を確認のうえ）

これまで家計審査で不採用となった方も再度申込を！

1. 多子世帯支援（給付奨学金 第Ⅳ区分 + 授業料減免（満額の1/4支援）
世帯年収600万円程度 かつ 扶養する子の数が3人以上である世帯
？扶養する子ども3人以上とは？
奨学金申込時点で扶養している子どもが3人以上であること。仮に3人子どもがいる場合でも、一番上の子どもが社会人となって扶養から外れていれば、扶養する子の数は2人となり、支援対象外となります

2. 理工農系支援（修成は対象校）（授業料減免支援のみ（給付奨学金は対象外））
世帯年収600万円程度で上記1の多子世帯に該当しない

④理工農系支援は授業料減免のみとなりますが、家計審査等を実施するために給付奨学金の申込は必須です。

- 1、2の両方に該当する場合、多子世帯支援が優先されます
- 給付奨学金申込要件には、家計審査だけでなく資産要件、学業成績の審査もあります。また、**給付奨学金は高等学校卒業から修成入学までの期間要件があるので、注意してください。**
(例) 2023年度修成へ入学
高等学校を2021年3月以降に卒業した方は申込要件あり（高校の卒業式が1月・2月の場合でも卒業月は3月）
高卒認定合格者は奨学金担当へご相談ください
- 在学中に以下の学業成績等になったことが一度でもある場合は給付奨学金は対象外となります
①原級留置 ②修得した単位数が標準単位数の5割以下 ③履修科目の授業への出席率が5割以下（前期／後期）

給付奨学金

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分	多子世帯 9,600円 (10,700円)	19,000円
	理工農系	0円

昼間部

※第Ⅳ区分は予定額(2024.3.27時点)

授業料減免	4月～9月	10月～3月	入学金減免	正規	高校指定校	OC参加
第Ⅰ区分	295,000円	295,000円	第Ⅰ区分	100,000円	30,000円	50,000円
第Ⅱ区分	196,700円	196,700円	第Ⅱ区分	66,700円	20,000円	33,400円
第Ⅲ区分	98,400円	98,300円	第Ⅲ区分	33,400円	10,000円	16,700円
第Ⅳ区分	73,800円	73,700円	第Ⅳ区分	25,000円	7,500円	12,500円

夜間部

※第Ⅳ区分は予定額(2024.3.27時点)

授業料減免	4月～9月	10月～3月	入学金減免	正規	高校指定校	OC参加
第Ⅰ区分	195,000円	195,000円	第Ⅰ区分	70,000円	30,000円	20,000円
第Ⅱ区分	130,000円	130,000円	第Ⅱ区分	46,700円	20,000円	13,400円
第Ⅲ区分	65,000円	65,000円	第Ⅲ区分	23,400円	10,000円	6,700円
第Ⅳ区分	48,800円	48,700円	第Ⅳ区分	17,500円	7,500円	5,000円

「家族滞在」 在留資格→申込可能（給付・貸与とも）

これまで在留資格が「家族滞在」の場合、JASSO奨学金の申込資格がありませんでしたが、2024年度より「家族滞在」でも一定の要件を満たす方は、奨学金の申込が可能となります。
※在留カードのコピーの他に出入国記録の写し（原本）の提出も必要となります

1. 家族滞在の在留資格をもって日本に在留する者であって、
次に掲げる要件の全てに該当する者
(1) 12歳を迎える学年の末日までに日本に来日した者
(2) 日本の小学校等、中学校等、高等学校等を卒業した者
(3) 修成卒業後、就労して引き続き日本に在留する意思があると日本学生支援機構の長が認めたる者
2. 本邦における在留期間その他の条件を総合的に勘案して前号に掲げる者に準ずると
日本学生支援機構の長が認めたる者